

## 資料5 高次脳機能障害者支援の現状

### 1 高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、頭部外傷や脳卒中等により、脳に損傷を受けた後遺症として出現する障害で、主な症状に記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害があり、日常生活や職業への適応が困難となる。本人の障害受容が難しく、病識が乏しい。また、外見ではわかりにくいため、周囲の理解も困難となっている。

#### 主な症状

##### 記憶障害

- ・約束を守れない、忘れてしまう
- ・大切な物をどこにしまったかわからなくなる
- ・作り話をする
- ・何度も同じことを繰り返して質問する
- ・新しいことを覚えられなくなる

##### 注意障害

- ・ミスが多い
- ・気が散りやすく、集中できない
- ・疲れやすい、集中力が続かない
- ・複数のことを同時にできない

##### 遂行機能障害

- ・約束の時間に間に合わない
- ・計画の見通しが立てられない、段取りできない
- ・臨機応変に対応できない
- ・人に指示されないと行動できない

##### 社会的行動障害

- ・依存的になる、子どもっぽくなる
- ・感情のコントロールができない
- ・こだわりが強くなり、切替えがしにくい
- ・お金を無計画に使ってしまう
- ・場にふさわしい行動がとれない
- ・無気力、やる気が出ない

高次脳機能障害者は、法的な位置付けがないため、精神保健福祉手帳を取得することにより、障害福祉サービス等の利用を可能にしている。

京都府高次脳機能障害者支援プランによると、京都府内における高次脳機能障害者数は、17,500人と推計されている。

### 2 高次脳機能障害者支援の現状

#### (1) 国

平成18年度に、国が「高次脳機能障害支援普及事業」を開始し、その翌年から、各都道府県を対象に相談支援の窓口や地域支援ネットワークづくりなどを行う支援拠点の設置を行った。また、自治体職員や福祉事業者等を対象に研修を行い、地域での高次脳機能障害支援の普及を図っている。

#### (2) 京都府

京都府においては、京都府リハビリテーション支援センター（京都府立医科大学附

属病院内)に支援拠点を置いている。また、京都府立心身障害者福祉センター附属病院(城陽市)において、入院床数25床のうち2床を高次脳機能障害者のために確保するとともに、リハビリや症例検討会の開催、退院後の支援などに取り組んでいる。

### (3) 京都市

京都市においては、身体障害者リハビリテーションセンターにおける入通院患者や施設利用者の中に高次脳機能障害者が見られたことから、地域リハビリテーション推進事業の一環として、平成9年から心理判定員が中心となり、グループワークを実施してきた。しかし、あくまで身体障害者のリハビリを行う中での副次的な取組であり、高次脳機能障害の専門的な相談・支援には応じられていない。また、各区福祉事務所、保健センター及びこころの健康増進センターにおいても一般的な相談には応じているが、高次脳機能障害の専門的な相談には応じられていない。

## 3 課題

これまで医療機関においても高次脳機能障害への理解が不十分であった時期から見ると、当該障害への理解は拡大しているが、障害特性に対応した医療機関はまだまだ少ない。さらに在宅生活支援における社会資源(生活訓練、短期入所、グループホームなど)が乏しく、特に若年層については、就労などの社会参加につながる支援体制の十分な整備が必要とされる。また、当事者だけでなく、家族への負担も大きく、今後の対策が急務となっている。